

経営会議の内容

件 名	大和市公共施設保全計画（案）について
所 管 部	総務部
日時・場所	平成30年5月29日（火）13:00 ～ 13:50 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、公共建築課長
提出理由	大和市公共施設保全計画を策定するにあたり、その内容について了承を得るため。
会議経過	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の公表はどのような形で行うのか。 （所管部）保全計画の上位計画である公共施設等総合管理計画内で既に計画の基本的な考え方について明らかにしている。本計画は、施設の維持管理について行政内部の考え方を示すものであり、公表方法については関係課と今後調整していく。 ・今後、高齢化など様々な要因によりこれまでどおりの用途で施設を使用する必要性が無くなる可能性がある。長期的視点で本当に建て替えの必要があるのかを判断したうえで、目安として計画を活用していくことがよいのではないかと思う。 ・計画の対象は建物とそれに付随する設備ということによいか。 （所管部）建物の躯体のほか電気、冷暖房などの設備を含んでいる。 ・陸上競技場のトラックや野球場の座席別の劣化などは計画の対象に含まれないのか。 （所管部）建物の構造や設備などの長寿命化を図ることが計画の趣旨であるため、除外している。 ・大規模改修にあっても、躯体や基礎はそのまま使うことが基本であるが、さらに20～30年耐用年数を延ばしていくうえで問題ないのか。 （所管部）本市は耐震診断を早い時期から実施しており、その際にコンクリートの劣化状態について同時に調べている。コンクリートの状態から良好という判断のもとに大規模工事などを実施しており、躯体についても問題ないという判断で長寿命化を図ろうと考えている。 ・新たに作成したチェックリストを用いて施設の劣化状況を判断するとあるが、具体的にどのようなものか。 （所管部）計画の前段として公共施設白書を作成するにあたり、平成28年度から建物全体の劣化状況を調査しており、各施設担当者がチェックリストを用いて確認している。今後も同様のリストにより引き続き毎年度確認を行うことを考えている。計画策定後、各施設担当部署を集め、チェックリストのつけ方や施設保全の考え方について説明会等を開催しながら、施設担当者への意識づけをしていく。 ・学校施設の改修については防衛省または文部科学省の補助金を見据えた計画を進めているが、今回の計画との整合性も保ちながら進行できるようにしたいと考えている。 ・増改築を行う場合には、計画ではどのように考えているのか。

	<p>(所管部) 今回の計画は、現存する施設を同じ用途、同じ機能で使う場合の維持保全の考え方を示すものである。増築については維持保全とは別に、政策的判断もあり計画の対象とはしていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 施設の維持保全は、補助金等で実施タイミングが左右されるため、全てを計画のとおりに進めることは困難であると考えられるが、予算措置や長期的な視点で優先度を判断する基礎資料とすることができる。また、学校施設や公共施設の統廃合を検討する際の基礎資料として使う価値がある貴重な計画だと考える。今後の進行管理や計画の見直しも含めてしっかりと対応して欲しい。 • 現存する施設を同じ用途で使うことを前提とした計画であり、社会が大きく変化する中で計画通り進められるとは限らない。計画は概ね5年ごとに改定を行うということを肝に銘じ、市民の誤解を招かないよう注意して欲しい。
会議結果	案のとおり、進めていく。